

桜花台園 小規模多機能の利用料金表

表1: 要介護状態の方の介護保険対象となる利用料金(費用の1割利用者負担)

(ア)この表は「1. 小規模多機能型居宅介護費」で利用料金を計算しております。
 「2. 看護職員配置加算(Ⅱ)」 「3. 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)」 「4. サービス提供体制強化加算(Ⅱ)」 「5. 科学的介護推進体制加算」が含まれています。
 (イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。おむつ代、複写物代、その他日常生活品などは、実費を利用料金としてご請求させていただきます。※表3をご参照下さい。

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
1 小規模多機能型居宅介護費	10,458単位 104,580円	15,370単位 153,700円	22,359単位 223,590円	24,677単位 246,770円	27,209単位 272,090円
2 看護職員配置加算	(Ⅰ) 900単位…9,000円/月 (Ⅱ) 700単位…7,000円/月				
3 総合マネジメント体制強化加算	(Ⅰ) 1,200単位…10,000円/月 (Ⅱ) 800単位…8,000円/月				
4 サービス提供体制強化加算	(Ⅱ) 640単位…6,400円/月 (Ⅲ) 350単位…6,400円/月(介護福祉士配置加算)				
5 科学的介護推進体制加算	40単位…400円/月				
6 認知症加算	(Ⅲ) 760単位…7,600円/月 (Ⅳ) 460単位…7,600円/月(対象利用者のみ加算)				
7 栄養スクリーニング加算	5単位…50円/半年に1回				
8 生産性向上推進体制加算	(Ⅰ) 100単位…1,000円/月 (Ⅱ) 10単位…100円/月				
9 初期加算	30単位…300円/日(登録日から、又は30日超える入院後30日以内)				
# 介護保険対象の利用料 上記1+2+3+4+5の1割	13,938円	17,950円	24,939円	27,257円	29,789円

表2: 要支援1・2の方の介護保険対象となる利用料金(費用の1割利用者負担)

(ア)この表は「1. 介護予防小規模多機能型居宅介護費」で利用料金を計算しております。
 「2. 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)」 「3. サービス提供体制強化加算(Ⅱ)」 「4. 科学的介護推進体制加算」が含まれています。
 (イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。おむつ代、複写物代、その他日常生活品などは、実費を利用料金としてご請求させていただきます。※表3をご参照下さい。

	要支援1	要支援2
1 介護予防小規模多機能型居宅介護費	34,500円(3,450単位)	69,720円(6,972単位)
2 総合マネジメント体制強化加算	(Ⅰ) 1,200単位…10,000円/月 (Ⅱ) 800単位…8,000円/月	
3 サービス提供体制強化加算	(Ⅱ) 640単位…6,400円/月 (Ⅲ) 350単位…6,400円/月(介護福祉士配置加算)	
4 科学的介護推進体制加算	40単位…400円/月	
5 認知症加算	(Ⅲ) 760単位…7,600円/月 (Ⅳ) 460単位…7,600円/月(対象利用者のみ加算)	
6 栄養スクリーニング加算	5単位…50円/半年に1回	
7 生産性向上推進体制加算	(Ⅰ) 100単位…1,000円/月 (Ⅱ) 10単位…100円/月	
8 初期加算	30単位…300円/日(登録日から、又は30日超える入院後30日以内)	
9 介護保険対象の利用料 上記1+2+3+4の1割	5,330円	8,852円

表3: 介護保険の対象外となるサービスの費用(全額利用者の実費負担分)

1 食費(朝食)	400円(1食あたり)
1 〃(昼食)	530円(1食あたり)
1 〃(夕食)	530円(1食あたり)
2 宿泊費	契約時の宿泊: 2,066円(1泊あたり) 契約以外の緊急宿泊: 3,000円(1泊あたり)
3 実施地域以外のご契約者に対する送迎費及び交通費(送迎が必要な場合のみ)	実施地域: 久留米市の青峰, 高良内, 上津, 南, 御井, 東国分の各校区 1回につき片道250円
4 おむつ代	テープ付: 1枚あたり100円, 尿取りパット: 1枚あたり30円
5 複写物の交付	1枚あたり10円
6 家電持込使用料	50円(1台につき1日あたり)
7 その他日常生活品等	実費相当額(ご自分でお持ちになられる場合は不要です)

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 14.9%・もしくは介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 14.6%を算定します。

